

優秀賞　徳島県　梶　恭子　様　（高校生　女性）

父方の祖父が亡くなったのは、去年の 7 月の下旬だった。天気予報では、日々最高気温が更新され、気報予報士が熱中症への注意を呼びかけていた。祖父は、ガソリンスタンドの経営をしながら、店番を祖母に頼み、近くの田で稻を育てる兼業農家だった。

セルフ式の安い価格のガソリンスタンドが増え、同業者は次々と廃業していく中で、お客様は既に常連や近所の人のみという状態だった。しかし、町内では 1 軒だけとなつたガソリンスタンドを「子供は自立したし、自分たちは年金で生活できるから。」と言って、灯油の配達など小さな注文を受けながら採算度外視で店を続けていた。

そのような中で、祖母から、午前中に田の様子を見に行つた祖父が午後になつても帰つてこないという連絡を受けた。心配して見に行つた父が、倒れて亡くなっている祖父を発見した。

あわただしく葬儀が行われ、長年続けてきたガソリンスタンドを閉めることになった。2 人での生活が 1 人になつたことにより祖母の年金収入が半分になるのかと思ったが、遺族年金制度により多めに受け取れることになった。

少し考えてみると、二人暮らしが一人になつたからといつても、光熱費が半額には絶対ならないし、住居の固定資産税は、変わらない。食料品は、少量で購入するときは割高である。このような保障制度は個人の困難に合わせて対応できるようつくられているのだと実感した。

また、仕事をしている母は時折、あと 3 年働いたら厚生年金をもらえると言つてゐる。それまでは仕事を辞めずに働くらしい。私はまだ学生なので仕事をした経験はないけれど、辛い仕事も、老後の生活の安心のために頑張るという事だと思う。厚生年金の掛け金は、雇用主である会社と母が折半して支払つてるので、被雇用者には非常に有利な制度だ。定期預金でさえ、0.0 何%しか金利がつかないにも関わらず、今受給している方は、早逝しなければ、掛けた金額より多く受給できており、それが生涯続く。

少子化により将来の現役世代の人口の減少が加速するなかで、掛けた金額だけ受け取

る事ができないから損だと言う人もいるが、私は賛同できない。そもそも、この制度に損か得かという考え方はそぐわないからだ。

年金には、障害年金もある。事故や病気でもし障害を持つようになつても、金銭面では生活の心配をせず、暮らしていける。日本国憲法が保障する「健康で文化的な最低限度の生活」は、生活保護制度で対応しているが、公的年金制度がカバーしている部分も大きい。

年金制度は、同じ時代を生きる国民が、安心して生きることができる公助かつ共助の制度であると思う。そして、制度はその時代に合致したものに常に進化し続けている。しかし、国民全員が制度を信用して加入しないとうまく機能しない。だから、私自身20歳になつたら、保険料を納めていきたいと思う。今の世代の受給者を支えることは、制度を存続させ、自分の将来の安心を得ることに繋がるのである。